

令和 7 年 11 月 26 日

坂出市長 有福 哲二 殿

坂出市まちづくり基本構想審議会
会長 古川 尚幸

坂出市まちづくり基本構想（案）について（答申）

令和 7 年 9 月 22 日付け坂政第 681 号で諮問のありました第 2 次坂出市まちづくり基本構想（案）について、当審議会において本市の現状を十分に踏まえながら慎重に審議した結果、概ね妥当なものと認め、下記のとおり意見を付して答申いたします。

記

- 1 各分野における個別計画の推進にあたっては、市政の最上位の方針である第 2 次坂出市まちづくり基本構想の将来像や重点テーマなどを十分踏まえることとし、その実現に向け、不断の検証と改善に努めること。
- 2 基本構想の趣旨や内容を広く市民に知っていただくため、年齢を問わず誰にでも伝わるようにデザインなどを工夫するとともに、対象者に合わせた効果的な情報発信に努めること。
- 3 各分野の諸施策の展開にあたっては、審議会の審議の過程で提起された意見・提言に十分に配慮すること。